

# 相 続 関 係 手 続 き 一 覧 表

## (1) 官庁関係の届出・手続き

届出・手続き	手続き等が必要な場合	手続き先	期限	チェック
死亡届の提出	亡くなったとき	亡くなった方の本籍地又は届出人の住所地の役所	7日以内	
死体火(埋)葬許可申請	火葬若しくは埋葬の許可を得る時に届出	亡くなった方の本籍地又は届出人の住所地の役所	7日以内	
世帯主変更届の提出	世帯主が亡くなったとき	住所地の役所	14日以内	
児童扶養手当認定請求	届出世帯主が亡くなって母子家庭になったとき	住所地の役所	14日以内	
復氏届	配偶者が亡くなった後、旧姓に戻る場合	住所地の役所	速やかに	
婚姻関係終了届	配偶者が亡くなった後、配偶者の父母と縁を切る時	住所地の役所	速やかに	
子の氏変更許可申請	配偶者が亡くなった後、子供の姓と戸籍を変えたい時	子の住所地の家庭裁判所	速やかに	
改葬許可申立	墓地を移動させたい時	旧墓地の住所地の役所	速やかに	
準確定申告書の提出	1月1日から亡くなった日までの所得を申告する時	亡くなった方の所轄税務署	4ヶ月以内	

## (2) 保険関係の届出・手続き

届出・手続き	手続き等が必要な場合	手続き先	期限	チェック
国民健康保険葬祭費支給申請	国民健康保険の被保険者が亡くなった時	亡くなった人の住所地の市区役所等	2年以内	
健康保険被保険者・家族埋葬料(費)請求	健康保険の被保険者又は被扶養者が亡くなった時	亡くなった人の勤務先の健康保険組合等	2年以内	
葬祭料・葬祭給付請求	業務上の災害又は通勤途中の災害により亡くなった時	亡くなった人の勤務先を管轄する労働基準監督署	2年以内	
国民年金遺族基礎年金裁定請求	国民年金のみに加入していた被保険者等が亡くなった時	住所地の役所	速やかに	
国民年金寡婦年金裁定請求	国民年金のみ加入の夫が亡くなった時、要件を満たした妻	住所地の役所	速やかに	
国民年金・厚生年金保険遺族給付裁定請求	厚生年金の被保険者が亡くなった時など	社会保険事務所	速やかに	
遺族(補償)年金支給請求	業務上の災害又は通勤中の災害により亡くなった時	労働基準監督署	5年以内	
死亡保険金支払請求	墓地を移動させたい時	契約保険会社	速やかに	
自動車損害賠償責任保険支払請求	交通事故で亡くなった時	契約保険会社	2年以内	

### (3) 公共料金等の届出・手続き

届出・手続き	手続き等が必要な場合	手続き先	期限	チェック
電気・ガス・水道の契約者変更	契約者が亡くなった場合	最寄の各営業所	速やかに	
電話（加入権など）の名義変更	名義人が亡くなった場合	最寄の電話局	速やかに	
NHK受信料の契約者変更	契約者が亡くなった場合	NHK窓口	速やかに	
賃貸住宅の契約者変更	契約者が亡くなった場合	賃貸人又は不動産管理会社	速やかに	
運転免許証の返却	免許証の名義人が亡くなった場合	最寄の警察署	速やかに	
国民健康保険証の変更	国民健康保険証の名義人が亡くなった場合	住所地の役所等	速やかに	
シルバーパスの返却	シルバーパスの名義人が亡くなった場合	住所地にある役所等	速やかに	
自動車の移転登録申請書	自動車の名義人が亡くなった場合	陸運局又は自動車検査登録事務所	15日以内	
クレジットカード解約	名義人が亡くなった場合	各カード会社	速やかに	

### (4) 裁判関係の手続き

手続き	手続き等が必要な場合	手続き先	期限	チェック
遺言書検認申立	遺言書（公正証書遺言を除く）を発見した場合	相続開始地の家庭裁判所	速やかに	
失踪宣告審判申立	行方不明者の相続人がいる時	失踪者の最終住所地の家庭裁判所	速やかに	
特別代理人選任申立	相続人の中に未成年者がいる時	未成年者の住所地の家庭裁判所	速やかに	
推定相続人廃除	著しい非行のある相続人がいる時	申立者の住所地の家庭裁判所	速やかに	
相続限定承認申述	遺産の範囲内で債務を相続したい時	相続開始地の家庭裁判所	3ヶ月以内	
相続放棄申述	相続人の権利を放棄したい時	相続開始地の家庭裁判所	3ヶ月以内	
遺産分割調停申立	遺産分割協議が不成立に終わった時	相手方の住所地の家庭裁判所	速やかに	
遺産分割審判申立	遺産分割調停が不成立に終わった時	相続開始地の家庭裁判所	1年以内	
遺留分減殺請求	遺留分が侵害された時、遺留分を請求する時	請求する相手方	1年以内	